⑷　［略］
⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
⑹～㉖　［略］
［２．～９．　略］

別紙様式第７号（第25条第１項関係）

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

年　月　日　作成　　住所
年　月　日　備付　　信用金庫連合会名
理事長氏名　印

［表略］
（記載上の注意）
［１．～６．　略］
７．顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合における次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）を注記すること。
⑴　当該事業年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項
⑵　収益を理解するための基礎となる情報
⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
⑴から⑶までに掲げる事項が会計方針に関する事項と同一であるときは、記載することを要しない。
８．～12.　［略］
13.　遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第51項に規定する遡及適用をいう。以下13.において同じ。）、修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下13.において同じ。）又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金（当期首残高）に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金（当期首残高）を区分表示すること。

別紙様式第10号（第25条第１項関係）

第　期（　年　月　日現在）貸借対照表

年　月　日　作成　　住所
年　月　日　備付　　信用金庫連合会名
理事長氏名　印

［表略］
（記載上の注意）
１．次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
⑴　［略］
⑵　次に掲げる会計方針に関する事項
［①～⑩　略］

⑶　［同左］
⑷　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
⑸～㉕　［同左］
［２．～９．　同左］

別紙様式第７号（第25条第１項関係）

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

年　月　日　作成　　住所
年　月　日　備付　　信用金庫連合会名
理事長氏名　印

［同左］
（記載上の注意）
［１．～６．　同左］
［加える。］

７．～11.　［同左］
12.　遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。）、修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。）又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金（当期首残高）に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金（当期首残高）を区分表示すること。

別紙様式第10号（第25条第１項関係）

第　期（　年　月　日現在）貸借対照表

年　月　日　作成　　住所
年　月　日　備付　　信用金庫連合会名
理事長氏名　印

［同左］
（記載上の注意）
１．　［同左］
⑴　［同左］
⑵　［同左］
［①～⑩　同左］